

25. 臨床研修病院群の時間外・休日労働最大想定時間数の記載（基幹型記入）

基幹型臨床研修病院の名称（所在都道府県）： 帝京大学医学部附属病院（東京都）

研修プログラムの名称 帝京大学医学部附属病院初期臨床研修プログラム

病院名	病院施設番号	種別	所在都道府県	時間外・休日労働 (年単位換算) 最大想定時間数	おおよその当直・日直回数 ※宿日直許可が取れている場合はその旨を記載	参考 時間外・休日労働 (年単位換算) 前年度実績	C-1水準 適用
帝京大学医学部附属病院	030224	基幹型	東京都	720時間	宿日直 月4～5回許可あり	0	適用無し
瀬戸病院	036384	協力型	埼玉県	0時間	月4～5回 宿日直許可なし	0	適用無し
板橋区医師会病院	034355	協力型	東京都	0時間	当直約1回/月、日直なし・許可なし	0	適用無し
天木診療所	041593	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
西尾医院	041599	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
鶴田クリニック	041600	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
常盤台外科病院	041605	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
金子病院	041607	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
誠志会病院	067141	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
よりふじ医院	041595	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
新河岸クリニック	076888	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
石川医院	041594	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
藤田医院	116457	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
楠医院	116458	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
田幡医院	116459	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
いわた医院	116460	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
ねや内科クリニック	126921	協力型	東京都	100時間		0	適用無し
赤羽中央総合病院	041609	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
田端中央診療所	056879	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
王子神谷齋藤クリニック	056880	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
田端放射線科クリニック	076889	協力型	東京都	0時間		0	適用無し

病院名	病院施設番号	種別	所在都道府県	時間外・休日労働 (年単位換算) 最大想定時間数	おおよその当直・日直回数 ※宿日直許可が取れている場合はその旨を記載	参考 時間外・休日労働 (年単位換算) 前年度実績	C-1水準 適用
帝京大学医学部附属病院	030224	基幹型	東京都	720時間	宿日直 月4～5回許可あり	0	適用無し
すずき内科	168190	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
花と森の東京病院	168419	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
服部医院	168420	協力型	東京都	0時間		0	適用無し
内田病院	178491	協力型	群馬県	0時間		0	適用無し
としま町クリニック		協力型	東京都	0時間		0	適用無し
野村医院		協力型	東京都	0時間		0	適用無し
青山クリニック		協力型	東京都	0時間		0	適用無し
あらい内科クリニック板橋仲宿		協力型	東京都	0時間		0	適用無し
斎藤記念病院		協力型	埼玉県	0時間		0	適用無し
帝京大学医学部附属新宿クリニック		協力型	東京都	0時間		0	適用無し
板橋区役所前診療所		協力型	東京都	0時間		0	適用無し
隠岐広域連立立隠岐病院		協力型	島根県	0時間		0	適用無し
伊藤内科小児科クリニック		協力型	東京都	0時間		0	適用無し
		協力型				0	適用無し
		協力型				0	適用無し

- ※ 年次報告の場合は、報告年度の前年度の実績及び報告年度の想定を記入すること。
研修プログラム変更・新設の届出の場合は、届出年度の前年度の実績及び次年度（プログラム開始年度）の想定を記入すること。
- ※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院を筆頭に、研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院について、施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成する基幹型臨床研修病院及び研修医と雇用契約を締結する協力型臨床研修病院の病院施設番号、病院種別（基幹型・協力型）、所在都道府県、時間外・休日労働（年単位換算）の最大想定時間数、おおよその当直・日直回数（宿日直許可が取れている場合はその旨）、前年度の時間外休日労働の年単位換算実績及び、C-1水準適用の状況を記入すること。
- ※ 最大想定時間数は、プログラムに従事する臨床研修医が、該当する研修病院において実際に従事することが見込まれる時間数について、前年度実績も踏まえ、実態と乖離することのないよう、適切に記入すること。
- ※ 臨床研修医においては、従事する全ての業務が研修プログラムに基づくものとなるため、A水準又はC-1水準しか適用されないことに留意すること。